



男女共同参画社会についての基本的理解を深める ～ 男女共同参画推進懇話会開催報告～

- 男女共同参画推進懇話会委員が決定し、10月1日に委嘱状を交付しました。

任 期：平成26年10月1日～平成28年9月30日

人 数：団体推薦13名、一般公募3名（内訳 男7、女9）

- 同日、懇話会を開催しました。

- ・ 懇話会会長及び副会長を選出

会 長：鹿屋体育大学准教授 森 克己氏

副会長：NPO法人 隣の会 齋藤 鈴子氏

- ・ 男女共同参画についての研修を実施

演 題：男女共同参画社会についての基本的理解を深めるために

講 師：県男女共同参画審議会委員 たもつ ゆかり氏



男女共同参画社会の「男女」は「男女＝すべての個人」、つまり、性別にかかわらず、一人ひとりの個人として対等に暮らしていける社会です。社会のあらゆる分野において男女が共同して参画し、個性豊かに充実した人生を送れる男女共同参画社会の形成に向けた施策の企画及び推進に資するため、懇話会を設置しています。

鹿屋市男女共同参画講演会等業務委託

「男らしさ」って何？ ～鹿屋市男女共同参画講演会開催報告～

9月27日（土）、鹿屋市中央公民館にて鹿屋市男女共同参画講演会（実施団体：DV被害者支援の会アミーチ）を開催しました。

当日は、「“男らしさ”って何？」を演題に、セクハラやDVの被害者支援を行っている東北大学大学院文学研究科教授 沼崎 一郎氏が漫画の主人公を例に問題提起。非暴力的な男らしさもあること、弱くて良い、逃げて良い、戦わなくて良い、やられたらやり返さず助けを求めても良いことを語り、集まった92名の聴衆は深く頷いていました。

みなさんは、「らしさ」についてどう考えますか？「男らしさ」「女らしさ」を自分に当てはめたとき、区別できますか？「男らしさ」「女らしさ」は、誰もがどちらも持っているのではないのでしょうか。「らしさ」という概念にとらわれすぎることなく、お互いに認め合い、ともに創り・育てるまちをめざしましょう。

女性に対する暴力をなくす運動

(期間：11月12日～25日)

鹿屋市では、女性の約5人に1人が配偶者等（配偶者や恋人などパートナー）からの身体的暴力や精神的暴力を経験しています。その約5割が誰にも相談していません。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。女性の人権の尊重のために本運動に取り組みます。

DVの種類 配偶者からの暴力被害者支援情報（内閣府男女共同参画局）HPより

●身体的なもの

殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行使するもの。刑法第204条の傷害や第208条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象になります。

- 平手でうつ 足でける 身体を傷つける可能性のある物でなぐる
- げんこつでなぐる 刃物などの凶器をからだにつきつける 髪をひっぱる
- 首をしめる 腕をねじる 引きずりまわす 物をなげつける

●精神的なもの

心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。精神的な暴力については、その結果、PTSD（外傷後ストレス障害）に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもあります。

- 大声でどなる
- 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言う
- 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする
- 何を言っても無視して口をきかない
- 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- 大切にしているものをこわしたり、捨てたりする
- 生活費を渡さない
- 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- 子どもに危害を加えるとおどす
- なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす など

●性的なもの

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。

- 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる 中絶を強要する
- いやがっているのに性行為を強要する 避妊に協力しない

市における取り組み

① パープルリボンツリー設置

期間中市役所 1F にパープルリボンを結ぶためのツリーを設置します。

- ・日時 平成 26 年 11 月 12 日（水）～25 日（火）
- ・会場 鹿屋市役所 1 階、吾平総合支所、輝北総合支所、串良総合支所

② DV 関連図書コーナー設置

- ・日時 平成 26 年 11 月 12 日（水）～25 日（火）
- ・会場 鹿屋市立図書館

③ パープルイルミネーション

毎年恒例のリナシティかのや周辺のイルミネーション。今年は、このうちの 1 本をパープルイルミネーションで彩ります。

- ・日時 平成 26 年 11 月 14 日（金）～平成 27 年 1 月 15 日（木）
- ・会場 リナシティかのや周辺



◆パープルリボンについて

「パープルリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。紫色のリボンを身に付けたり飾ることで、暴力の元に身を置いている人に勇気を与えることができる、どこでも・誰でも・一人でも始められる運動です。

この運動は、1994 年にアメリカの小さな町で、近親姦やレイプのサバイバー（被害に遭いながら生きのびた人）によって生まれました。現在 40 箇国以上の国々とアメリカ全州の会員から国際的なネットワークに発展しています。

相談窓口

配偶者等から、暴力を受けているみなさん、一人で悩まず相談をしましょう。

◆相談先

- ・市子育て支援課婦人相談窓口 ☎ 0994-43-2111 内線 3186
- ・鹿屋警察署（被害者相談窓口） ☎ 0994-44-0110
- ・県男女共同参画センター相談室 ☎ 099-221-6630
- ・県女性相談センター ☎ 099-222-1467

※緊急の場合は 110 番へ

◆女性のための法律 110 番（女性弁護士による法律相談）

- ・日時 11 月 18 日（火）10 時～16 時（予約優先）
- ・電話 099-221-6631 ※鹿児島県男女共同参画センター相談室

◆女性の人権ホットライン強化期間

- ・日時 11 月 17 日（月）～23 日（日） 平日 8 時 30 分～19 時 土日 10 時～17 時
- ・電話 0570-070-810 ※鹿児島地方法務局、鹿児島県人権擁護委員連合会



お知らせ

県

【申込み・お問い合わせ先】かごしま県民交流センター男女共同参画推進課
住所：鹿児島市山下町 14-50 TEL：099-221-6603 / FAX：099-221-6640

高校生のための『ピアサポーター』養成講座

仲間づくりや悩んでいる仲間を支えていく上で大切なこと、デートDV防止のために必要な知識などについて、一緒に学んでみませんか。

(各高等学校に募集通知をしています。)

- ◆ 日時：平成 26 年 12 月 14 日 (日)
10 時～16 時
- ◆ 場所：鹿児島県民交流センター東棟 3F
中研修室 第 1
- ◆ 対象：高校生 (定員 20 名)
- ◆ 参加費：無料 (事前申込み必要)
- ◆ 実施団体：鹿児島大学医学部保健学科
学生サークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」

※参加申込方法は各高等学校にご確認ください。

申込締切：12月6日(土)

男性講座 ～これからの男の生き方セミナー～ 50代・60代*男の『スターティング・ノート』 ふたたび！

「家族のため」「会社のため」と
がんばってきた男性のみなさん
肩の力を抜いて人生の新たなステージを
一緒に考えてみませんか？

- ◆ 日時：平成 27 年 1 月 24 日 (土)
13 時 00 分～16 時 45 分
- ◆ 場所：鹿児島県民交流センター東棟 3F
大研修室 第 1
- ◆ 講師：吉岡 俊介 氏
- ◆ 定員：40 名 (先着順)
- ◆ 受講料：無料 (事前申込み必要)

※参加申込方法はお問い合わせください。

申込締切：1月14日(水)

市

あなたの輝き、活かしてみませんか 女性人材リストへの登録者募集！

鹿屋市では、あらゆる分野の政策・方針決定・実施・評価の場へ女性の参画を促進するために、女性人材リストを作成しています。このリストは、市の審議会等の委員や各種講演会の講師などの候補者選定に活用されています。

【募集条件】

20歳以上の女性で、次のいずれの条件にも当てはまる方

- 1 市内に住所のある方、市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内の学校に在学する方
- 2 教育、福祉、芸術、スポーツなどのあらゆる分野で専門的な知識や活動実績のある方、及び有識者・有資格者
- 3 市政に関心があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる方

登録方法等詳細は、下記までお問い合わせください。



《 問合せ先 》 〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号 市民課 男女共同参画推進室

TEL：(0994) 43-2111 (内線 3581) FAX：(0994) 31-1172

E-mail：danjyo@e-kanoya.net

URL：<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/danjyo/>